

要介護認定情報・介護レセプト等情報の提供に関する有識者会議（第10回）
有識者からの主な意見（公開）

1. 「要介護認定情報・介護レセプト等情報の提供に関するガイドライン」の改正（案）について

- 1) 個人情報に配慮された改正内容であり、今後の医療・介護の有効的推進が見込まれる。安全管理措置の確実な実行が可能となるよう、ガイドラインの周知徹底と確実な実行が必要と思われる。
- 2) ガイドラインの改正については本有識者会議の要介護認定情報・介護レセプト等情報と今後の連結を考慮してレセプト情報・特定健診等情報、ならびに、DPC データとも平仄を合わせるようお願いしたい。
- 3) 今回の改正は妥当なもので、ガイドラインに沿った研究が行われ成果が得られることを期待している。
- 4) 用語の定義が大幅に変更となることから、その意図も含めて、利用者にわかりやすく周知していただきたい。
- 5) NDB との整合性に注意して進めていただきたい。
- 6) ガイドラインの改正案について現在調整中である事項は、座長に一任する。

2. 医療・介護データの連結等に関する今後のスケジュールについて

- 1) VISIT・CHASE のデータ収集について、各分野の協力を得ながら積極的な推進が望まれる。スケジュールどおり遂行されることを目標とし、安全かつ確実に進めて行くべきである。
- 2) 個人単位医療被保険者番号のハッシュ化による識別子を利用した連結精度の向上のため、他の公的 DB の元データとなる原票への項目追加や事務フローについて収集開始のスケジュールに合わせた検討が必要と思われる。
- 3) 介護電子カルテと CHASE ソフト間のデータ移行・共有を進め、現場の負担感（データ入力・二度手間等）を増すことがないように留意し、タイムスケジュールに支障をきたさないよう進めていく必要がある。
- 4) 早期の医療・介護の統合分析を行う上で、当該連結スケジュールは妥当なものと考える。
- 5) データ連結により有用性が認められている分野については、法的・技術的課題が解決されたものから順次、可能な範囲で早期に進めていくことを期待している。

- 6) 死亡情報は、医療ビッグデータを用いた解析にとって有用な情報である。「資格喪失（死亡）」の入力率が高まるようにしていただくとともに、人口動態調査（死亡票）との連結解析の可能性も含めて、迅速に検討を進めていただきたい。

3. 「要介護認定情報・介護レセプト等情報の提供に関する有識者会議」議事要旨

令和2年9月11日に書面開催で行われた表記有識者会議では、1件の介護レセプト情報等の提供申出について審査が行われ、以下のような結論となりました。

今後、有識者会議の結論を踏まえ、提供依頼申出の承諾を正式に決定した上で、改めて具体的な提供先等について公表することとしております。

○条件付き承諾：1件